

杉並区教育ビジョン 2022推進計画

令和4(2022)年度～令和6(2024)年度

一部修正

令和5(2023)年3月

杉並区教育委員会

1 計画修正の主旨

令和4年12月14日付け、教育委員会において決定された「杉並区教育ビジョン推進計画の修正に関する基本方針」に基づき、杉並区教育ビジョン2022推進計画（令和4（2022）年度～令和6年度（2024）年度）について、策定後の社会経済環境や状況の変化等に対し機動的に反映させるため、杉並区実行計画等の一部修正との整合を図り、一部を修正する。

2 計画修正の概要（修正事業数 7事業）

- (1) 基本方針1 計画事業 3 教育相談体制の充実（修正）
計画事業10 部活動支援の充実（追加）
- (2) 基本方針3 計画事業 1 区立学校の増改築（修正）
計画事業 6 社会教育センターの長寿命化改修（修正）
- (3) 基本方針4 計画事業 3 主体的に学び続ける教員の育成（修正）
計画事業 6 新しい学校づくりの推進（修正）
計画事業12 学校施設を活用した学びの拠点づくり（修正）

基本方針 1 すべての子どもたちに学び続ける力を育む豊かな学びの機会を創ります

現 行

3 教育相談体制の充実 (1-3)

社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加していることから、子どもたちの悩み等に適切に対応する学校内外の教育相談体制の充実を図る必要があります。

いじめ・不登校は未然防止や早期対応が重要であるため、小中学校において教育相談コーディネーターとして指名・配置された教員を中心に体制の整備等に取り組み、教職員一人ひとりが役割を理解し、子どもの心の変化を早期に把握して、組織的に対応できる教育相談体制の充実を図ります。特に、いじめなどの課題に対し、専門的な支援が必要な場合には、「いじめ問題対策委員会」などの外部機関を効果的に活用するとともに、済美教育センターの教育 SAT^{※1}、教育相談担当等が連携して学校を支援することを通じて、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう対応等の徹底を図ります。また、不登校対策として、さざんかステップアップ教室^{※2}の運営、教育相談グループ^{※3}の実施等とともに、スクールソーシャルワーカー^{※4}の派遣等により学校や家庭、関係機関と連携し、一人ひとりに応じた教育機会を確保できるよう、きめ細かな支援の充実を図ります。加えて、児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末等を活用し、学校でのオンライン学習等の積極的な実施や、さざんかステップアップ教室でのインターネットや動画、アプリを活用した学習等を行います。

これらの取組により、子どもたちが安心して相談できる環境を整え、子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、学校内外の教育相談を総合的に推進していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
学校の教育相談の体制等整備【実】	教育相談コーディネーター指名・配置 検討・具体化	教育相談コーディネーター指名・配置 モデル実施 小学校 4 校 中学校 4 校	教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校希望校実施	教育相談コーディネーター指名・配置 小学校全校 中学校全校 (累計小中学校全校)	教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校全校 (累計小中学校全校)
	スクールカウンセラー ^{※5} の配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校
不登校対策の充実【実】	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所
	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣	スクールソーシャルワーカー 派遣
	ふれあいフレンド ^{※6} 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣	ふれあいフレンド 派遣
	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施	ICTを活用した学びの支援 実施

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
来所教育相談等の充実【実】	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施	センターにおける教育相談実施
	教育相談グループ 中学生対象1所	教育相談グループ 小学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象1所)	教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象2所)	教育相談グループ 中学生対象1所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)	教育相談グループ 小学生対象1所 中学生対象3所 (累計小学生対象1所 中学生対象3所)

- ※1 教育 SAT:指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み
- ※2 さざんかステップアップ教室:不登校の子どもたちが、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室
- ※3 教育相談グループ:不登校の子どもたちが小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談
- ※4 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家
- ※5 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家
- ※6 ふれあいフレンド:不登校の子どもたちを対象に、教育学科や心理学科の学生を派遣する事業

修正後

3 教育相談体制の充実 (1-3)

社会が大きく変化する中、心理的に困難を抱えている子どもが増加していることから、子どもたちの悩み等に適切に対応する学校内外の教育相談体制の充実を図る必要があります。

いじめ等の問題行動や不登校は、未然防止や早期対応が重要であるため、小・中学校において教育相談コーディネーターとして指名・配置された教員を中心に体制の整備等に取り組み、子どもの心の変化を早期に把握して、組織的に対応できる教育相談機能の充実を図ります。特に、いじめ等の問題行動に対し、専門的な支援が必要な場合には、「いじめ問題対策委員会」等の外部機関を効果的に活用するとともに、済美教育センターの教育 SAT^{※1}、教育相談担当等が連携して対応の徹底を図ります。また、不登校児童生徒への支援として、さざんかステップアップ教室^{※2}の運営、教育相談グループ^{※3}の実施とともに、スクールソーシャルワーカー^{※4}の派遣等により、一人ひとりに応じた教育機会を確保していきます。また、学校でのオンライン授業配信や、さざんかステップアップ教室での ICT 活用を推進し、不登校特例校等に関する調査・研究を関係各課と連携して進めることで、将来的な設置へ向けた、具体的な検討を進めます。

これらの取組により、子どもたちが安心して相談できる環境を整えると共に、子どもたちの思いを尊重し、個々の状況に応じた支援が行えるよう、学校内外の教育相談機能を総合的に充実させてまいります。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 年計
学校の教育相談の体制整備【実】	教育相談コーディネーター指名・配置 検討・具体化	教育相談コーディネーター指名・配置 モデル実施 小学校 4 校 中学校 4 校	教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校希望校実施	教育相談コーディネーター指名・配置 小学校全校 中学校全校 (累計小中学校全校)	教育相談コーディネーター指名・配置 小中学校全校 (累計小中学校全校)
	スクールカウンセラー ^{※5} の配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校	スクールカウンセラーの配置 小中学校全校
不登校児童生徒への支援【実】	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所	さざんかステップアップ教室 小学生対象 1 所 中学生対象 2 所 小中学生対象 1 所
	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣	スクールソーシャルワーカー派遣
	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣	ふれあいフレンド派遣
	ICT を活用した学びの支援実施	ICT を活用した学びの支援実施	ICT を活用した学びの支援実施	ICT を活用した学びの支援実施	ICT を活用した学びの支援実施
来所教育相談等の充実【実】	センターにおける教育相談実施 教育相談グループ 中学生対象 1 所	センターにおける教育相談実施 教育相談グループ 小学生対象 1 所 (累計小学生対象 1 所 中学生対象 1 所)	センターにおける教育相談実施 教育相談グループ 中学生対象 1 所 (累計小学生対象 1 所 中学生対象 2 所)	センターにおける教育相談実施 教育相談グループ 中学生対象 1 所 (累計小学生対象 1 所 中学生対象 3 所)	センターにおける教育相談実施 教育相談グループ 小学生対象 1 所 中学生対象 3 所 (累計小学生対象 1 所 中学生対象 3 所)

※1 教育 SAT:指導主事、学校管理職経験者、スクールソーシャルワーカーで構成され、学校の生活指導にかかわる課題解決力を向上するため、関係部局や諸機関との連携を図りながら組織的な支援を行う仕組み

※2 さざんかステップアップ教室:不登校の子どもたちが、集団生活等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

- ※3 教育相談グループ:不登校の子どもたちが小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談
- ※4 スクールソーシャルワーカー:問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家
- ※5 スクールカウンセラー:いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理職の専門家
- ※6 ふれあいフレンド:不登校の子どもたちを対象に、教育学科や心理学科の学生を派遣する事業

現 行

10 部活動支援の充実 (1-10)

部活動は、子どもたちの自主的、自発的な参加によって行われ、教科学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしています。一方で、教員の業務量の増加や顧問教員の異動により部活動の維持が厳しくなる状況も生じていることから、子どもたちにとって望ましい部活動を持続可能なものとするのが求められています。

このため、合同部活動を実施するとともに、部活動活性化事業^{※1}による指導者の派遣や指導補助としての外部指導員を各校の実情に応じて配置します。また、教員に代わって顧問となり公式大会の引率ができる部活動指導員の配置を段階的に増やしていきます。さらに、子どもたちにとって望ましい部活動と教員の働き方改革の両立の観点から、国が推進方針を示している「地域部活動」の仕組みを基にした新たな部活動支援として、「学校施設の有効活用」の取組^{※2}と連携した部活動支援策の構築を図ります。

これらの取組と並行して、より効果的な部活動支援の在り方について検討し、必要に応じて既存の取組の見直しを行うなど、部活動支援の更なる充実を図っていきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
部活動活性化事業の実施【実】	合同部活動 1回	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施
	プロフェッショナル指導 52部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 141部活
	外部指導員研修 1回	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施
外部指導員の配置【実】	360回/校	360回/校	360回/校	360回/校	1,080回/校
部活動指導員の配置【実】	試行6人	2人 (累計8人)	2人 (累計10人)	4人 (累計14人)	8人 (累計14人)
「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援【実】	モデル実施	モデル実施 検証	<u>実施</u>	実施	モデル実施 検証 実施
効果的な部活動支援のあり方検討【実】	-	-	検討	検討 見直し	検討 見直し

※1 部活動活性化事業:技術指導が困難な顧問教員の負担軽減のため、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

※2 「学校施設の有効活用」の取組:区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、学校における体育施設を有効活用する仕組みを構築する取組。民間事業者等を活用し、部活動支援と一体的に進めていく

修正後

10 部活動支援の充実 (1-10)

部活動は、子どもたちの自主的、自発的な参加によって行われ、教科学習とは異なる集団での活動を通じて、人格形成や健全育成に大きな役割を果たしています。一方で、教員の業務量の増加や顧問教員の異動により部活動の維持が厳しくなる状況や、生徒数の減少等により、大会への参加ができない状況も生じていることから、子どもたちにとって望ましい部活動を持続可能なものとするのが求められています。

このため、合同部活動を推進するとともに、部活動活性化事業^{※1}による指導者の派遣や指導補助としての外部指導員を各校の実情に応じて配置します。また、教員に代わって顧問の業務が担える部活動指導員の配置を段階的に増やしていきます。さらに、子どもたちにとって望ましい部活動と教員の働き方改革の両立の観点から、国が推進方針を示している「地域クラブ活動」を視野に入れた新たな部活動支援として、「学校施設の有効活用」の取組^{※2}と連携した部活動支援策の構築を図ります。

これらの取組と並行して、より効果的な部活動支援の在り方について検討し、必要に応じて既存の取組の見直しを行うなど、部活動支援の更なる充実を図っていきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
部活動活性化事業の実施【実】	合同部活動 1回	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施	合同部活動 実施
	プロフェッショナル指導 52部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 47部活	プロフェッショナル指導 141部活
	外部指導員研修 1回	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施	外部指導員研修 実施
外部指導員の配置【実】	360回/校	360回/校	360回/校	360回/校	1,080回/校
部活動指導員の配置【実】	試行6人	2人 (累計8人)	2人 (累計10人)	4人 (累計14人)	8人 (累計14人)
「学校施設の有効活用」の取組における部活動支援【実】	モデル実施	モデル実施 検証	モデル実施 検証	実施	モデル実施 検証 実施
部活動の地域移行に向けた検討【実】	-	-	検討	検討	検討
効果的な部活動支援のあり方検討【実】	-	-	検討	検討 見直し	検討 見直し

※1 部活動活性化事業:技術指導が困難な顧問教員の負担軽減のため、区が技術指導を専門事業者等に委託し、専門性のある指導資格を有したコーチが部活動の指導を行う事業

※2 「学校施設の有効活用」の取組:区民の健康スポーツ活動の一層の活性化を図るため、学校における体育施設を有効活用する仕組みを構築する取組。民間事業者等を活用し、部活動支援と一体的に進めていく

基本方針3 学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ります

現 行

1 区立学校の増改築 (3-1)

学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を実施することが必要です。

このため、老朽化が進んでいる学校について、子どもたちにとって安全・安心な施設環境を確保するとともに、教育環境や将来の学級数の変化に柔軟に対応可能で、学校施設の有効活用や震災救済所機能を含めた、地域の拠点となる開かれた学校施設となるよう整備を進めます。また、児童数の増加に伴い、普通教室が不足している小学校について、教育環境の向上を図るため、増築工事を実施します。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後も増えていくことが見込まれるため、済美養護学校の教育環境の更なる整備に取り組みます。

これらの取組により、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の増改築を実施していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
富士見丘小学校の改築【実】	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.4 校 環境整備工事 0.4 校	-	改築 0.7 校 環境整備工事 0.7 校
富士見丘中学校の改築【実】	-	-	改築 0.1 校 環境整備工事 0.1 校	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.4 校 環境整備工事 0.4 校
杉並第二小学校の改築【実】	設計 0.2 校 改築 0.2 校	改築 0.3 校	改築 0.5 校	環境整備工事 0.3 校	改築 0.8 校 環境整備工事 0.3 校
中瀬中学校の改築【実】	設計 0.4 校	設計 0.4 校	改築 0.3 校	改築 0.3 校	設計 0.4 校 改築 0.6 校
神明中学校の改築【実】	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	改築 0.3 校	設計 1 校 改築 0.3 校
西宮中学校の改築【実】	-	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	検討 設計 1 校
杉並第一小学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3 校	検討 設計 0.3 校
天沼中学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3 校	検討 設計 0.3 校
老朽改築(2校)【実】	-	-	-	検討 2校	検討 2校
天沼小学校の増築【実】	増築 0.4 校	増築 0.6 校	-	-	増築 0.6 校
高井戸小学校の増築【実】	検討	設計 1 校	増築 0.6 校	増築 0.4 校	設計 1 校 増築 1 校
済美養護学校の教育環境整備【実】	検討	設計 <u>0.6</u> 校	設計 <u>0.4</u> 校 改修 <u>0.2</u> 校	改修 <u>0.8</u> 校	設計 1 校 改修 <u>1</u> 校

修正後

1 区立学校の増改築 (3-1)

学校施設の半数が築50年以上を経過し老朽化が顕在化している中で、「杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)」に基づき、計画的に改築を実施することが必要です。

このため、老朽化が進んでいる学校について、子どもたちにとって安全・安心な施設環境を確保するとともに、教育環境や将来の学級数の変化に柔軟に対応可能で、学校施設の有効活用や震災救済所機能を含めた、地域の拠点となる開かれた学校施設となるよう整備を進めます。また、児童数の増加に伴い、普通教室が不足している小学校について、教育環境の向上を図るため、増築工事を実施します。さらに、特別な支援を必要とする子どもが増加しており、今後も増えていくことが見込まれるため、済美養護学校の教育環境の更なる整備に取り組みます。

これらの取組により、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の増改築を実施していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
富士見丘小学校の改築【実】	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.4 校 環境整備工事 0.4 校	-	改築 0.7 校 環境整備工事 0.7 校
富士見丘中学校の改築【実】	-	-	改築 0.1 校 環境整備工事 0.1 校	改築 0.3 校 環境整備工事 0.3 校	改築 0.4 校 環境整備工事 0.4 校
杉並第二小学校の改築【実】	設計 0.2 校 改築 0.2 校	改築 0.3 校	改築 0.5 校	環境整備工事 0.3 校	改築 0.8 校 環境整備工 事 0.3 校
中瀬中学校の改築【実】	設計 0.4 校	設計 0.4 校	改築 0.3 校	改築 0.3 校	設計 0.4 校 改築 0.6 校
神明中学校の改築【実】	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	改築 0.3 校	設計 1 校 改築 0.3 校
西宮中学校の改築【実】	-	検討	設計 0.3 校	設計 0.7 校	検討 設計 1 校
杉並第一小学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3 校	検討 設計 0.3 校
天沼中学校の改築【実】	-	-	検討	設計 0.3 校	検討 設計 0.3 校
老朽改築(2校)【実】	-	-	-	検討 2校	検討 2校
天沼小学校の増築【実】	増築 0.4 校	増築 0.6 校	-	-	増築 0.6 校
高井戸小学校の増築【実】	検討	設計 1 校	増築 0.6 校	増築 0.4 校	設計 1 校 増築 1 校
済美養護学校の教育環境整備【実】	検討	設計 0.5 校	設計 0.5 校	改修 0.7 校	設計 1 校 改修 0.7 校

現 行

6 社会教育センターの長寿命化改修 (3-6)

社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の場と機会を提供し、社会教育の充実を図るための施設です。建物は築 30 年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから、長寿命化改修を実施し、令和 5 年(2023 年)5 月にリニューアルオープンする予定です。

改修後の社会教育センターは、区民の自主的な活動を支援するための集会機能と合わせ、地域団体や民間企業等と連携し、区民の学びの機会の充実を図ることにより、豊かな学びを育む「学びのプラットフォーム」として施設を活用していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
社会教育センターの長寿命化改修	改修 0.3 館	改修 <u>0.7</u> 館	運営	運営	改修 0.7 館 運営

修正後

6 社会教育センターの長寿命化改修 (3-6)

社会教育センターは、区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の場と機会を提供し、社会教育の充実を図るための施設です。建物は築 30 年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから、長寿命化改修を実施し、令和 5 年(2023 年)8 月にリニューアルオープンする予定です。

改修後の社会教育センターは、区民の自主的な活動を支援するための集会機能と合わせ、地域団体や民間企業等と連携し、区民の学びの機会の充実を図ることにより、豊かな学びを育む「学びのプラットフォーム」として施設を活用していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
社会教育センターの長寿命化改修	改修 0.3 館	改修 <u>0.6</u> 館	<u>改修 0.1</u> 館 運営	運営	改修 0.7 館 運営

基本方針4 区民の学びを広げる人づくり・仕組みづくりを進めます

現 行

3 主体的に学び続ける教員の育成 (4-3)

子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていく必要があります。

そのため、次代を見据えた研究成果を生かし、オンラインやオンデマンド動画等を活用して教員が効果的に研修を受講できる機会を整えるとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じる訪問型研修を行います。また、子ども主体の視点を重視した、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図るための研修を実施します。さらに、児童・生徒1人1台専用タブレット端末やクラウド型の学習マネジメントシステムを効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るため、ICT活用研修を実施します。

これらの取組を通して、主体的に学び続ける教員の育成を図っていきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
継続的な教員研修の実施	教育課題に関わる 研修 実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等 研修 実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等 研修 実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等 研修 実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等 研修 実施
	教科等教育推進委員会 実施	教科等教育推進委員会 実施	教科等教育推進委員会 実施	教科等教育推進委員会 実施	教科等教育推進委員会 実施
学校の要請に応じる訪問型研修の実施	教科指導、ICT活用、小中連携、生活指導等 訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施
児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修の実施	実施	実施	実施	実施	実施
ICT活用研修の実施【実】	18回	16回	16回	16回	48回

修正後

3 主体的に学び続ける教員の育成 (4-3)

子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていく必要があります。

そのため、次代を見据えた研究の成果を生かし、オンラインやアーカイブスを活用して教員が効果的に研修を受講できる機会を整えるとともに、自立的・協働的に考える学校を支援するため、学校の要請に応じる訪問型研修を行います。その中では、子ども主体の視点を重視した、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善を図れるよう取り組みます。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末やクラウド型の学習マネジメントシステムを効果的に活用できる教員の資質・能力の向上を図るため、ICT活用研修を実施します。

さらに、令和5年度からは、教科等教育推進委員会において継続的に実施してきた教員研修に代えて、教育委員会研究推進事業を活用した研究及び成果普及を実施し、教員の主体的な学びの充実を図ります。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	項目	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
継続的な教員研修の実施	教育課題に関わる研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	継続的な教員研修の実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施	年次、職層、専門性向上、教科等、教育課題等研修実施
	教科等教育推進委員会実施	教科等教育推進委員会実施		教科等教育推進委員会廃止		教科等教育推進委員会廃止
学校の要請に応じる訪問型研修の実施	教科指導、ICT活用、小中連携、生活指導等訪問型研修実施	学校の要請に応じる訪問型研修実施	学校の要請に応じる訪問型研修の実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修 実施	学校の要請に応じる訪問型研修 拡充・実施 教科指導、小中連携、生活指導等訪問型研修 実施
児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修の実施	実施	実施		児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修 実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修 実施	児童・生徒主体の視点を重視した教育のための研修 実施
ICT活用研修の実施【実】	18回	16回		ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 16回実施	ICT活用研修 48回

現 行

6 新しい学校づくりの推進 (4-6)

教育委員会では、平成 26 年(2014 年)に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、より質の高い教育が可能となる学校づくりを行ってきましたが、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用や少人数学級の実現等により学びの在り方が大きく変わる中で、さらに学校の質的向上を図る環境を整備する必要があります。

このことから、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実して、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含めて、基本方針を見直します。

また、この基本方針に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討していきます。

これらの取組により、新しい時代の学びに対応した学校教育の環境を整備していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
小中学校新しい学校づくり推進基本方針の見直し【実】	検討	見直し	運用	運用	見直し 運用
新しい学校づくり個別計画の策定【実】	検討	検討	検討	検討	検討

修正後

6 新しい学校づくりの推進 (4-6)

教育委員会では、平成 26 年(2014 年)に策定した「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、学校の適正規模を確保し、より質の高い教育が可能となる学校づくりを行ってきましたが、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の活用や少人数学級の実現等により学びの在り方が大きく変わる中で、さらに学校の質的向上を図る環境を整備する必要があります。

このことから、個別最適な学び(一人ひとりの違いに応じた学び)と協働的な学びを一体的に充実して、子どもたちに望ましい教育環境を提供するため、児童数の増加に伴い教室が足りなくなる学校への対応や地域の公共財としての学校施設の活用の考え方等も含めて、基本方針を見直します。

また、この基本方針に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直しや学校施設の老朽改築等を総合的に検討していきます。

これらの取組により、新しい時代の学びに対応した学校教育の環境を整備していきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
小中学校新しい学校づくり推進基本方針の見直し【実】	検討	見直し	見直し	運用	見直し 運用
新しい学校づくり個別計画の策定【実】	検討	検討	検討	検討	検討

現 行

12 学校施設を活用した学びの拠点づくり (4-12)

教育委員会では、「いいまちはいい学校を育てる」そして「学校づくりはまちづくり」につながるという考えに基づき、家庭・地域・学校の連携・協働の推進にいち早く取り組んできました。多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するためには、身近な学校を子どもの学びの場に留まらず、人とのつながりを通して多様な価値観に触れて、大人も子どもも共に学ぶことができる地域活動や交流の拠点として、より多様な施設として活用できるようにする必要があります。

そのため、学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。また、その活用状況も踏まえ、文化活動の振興等への更なる有効活用の取組へとつなげていくため、運動場以外の諸室等の有効活用の在り方についても検討し、利用の拡大を図ります。加えて、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として学ぶ人が集まり、学び続けることの楽しさを持って学びの成果を互いに教え合う場になるよう、身近な学校施設の活用について検討します。

これらにより、身近な学校で人と人がつながり、区民誰もが、世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていくため、学校施設を活用した学びの拠点づくりを進めていきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
学校施設の有効活用【実】	モデル実施 検証	モデル実施 検証	モデル実施 検証	本格実施	モデル実施 検証 本格実施
	-	-	拡大に向けた検討	拡大に向けた検討	拡大に向けた検討
学校施設の諸室等の利用拡大【実】	検討	検討	検討	検討 実施	検討 実施
学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築	-	検討	検討 区民ニーズ調査 実施	基本方針 策定	検討 区民ニーズ調査 実施 基本方針 策定

修正後

12 学校施設を活用した学びの拠点づくり (4-12)

教育委員会では、「いいまちはいい学校を育てる」そして「学校づくりはまちづくり」につながるという考えに基づき、家庭・地域・学校の連携・協働の推進にいち早く取り組んできました。多様な交流・体験・学習活動やコミュニティ活動を一層推進するためには、身近な学校を子どもの学びの場に留まらず、人とのつながりを通して多様な価値観に触れて、大人も子どもも共に学ぶことができる地域活動や交流の拠点として、より多様な施設として活用できるようにする必要があります。

そのため、学校施設を地域の公共財として一層活用し、地域スポーツ等への利用の幅を広げるため、学校における体育施設の有効活用の仕組みを構築します。また、その活用状況も踏まえ、文化活動の振興等への更なる有効活用の取組へとつなげていくため、運動場以外の諸室等の有効活用の在り方についても検討し、利用の拡大を図ります。加えて、豊かな学びや文化等に親しめる「学びのプラットフォーム」として学ぶ人が集まり、学び続けることの楽しさを持って学びの成果を互いに教え合う場になるよう、身近な学校施設の活用について検討します。

これらにより、身近な学校で人と人がつながり、区民誰もが、世代を超えて学び合い、教え合うことができる場を広げていくため、学校施設を活用した学びの拠点づくりを進めていきます。

項目	3(2021)年度末	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3 か年計
学校施設の有効活用【実】	モデル実施 検証	モデル実施 検証	モデル実施 検証 拡大に向けた 検討	本格実施に 向けた準備	モデル実施 検証 本格実施に 向けた準備 拡大に向けた検討
学校施設の諸室等の利用拡大【実】	検討	検討	検討	検討	検討
学校施設を活用した学びのプラットフォームの構築	-	検討	検討	検討 区民ニーズ調査 実施	検討 区民ニーズ調査 実施